

# 子育て世代の従業員に向けた職場環境改善をお考えの 相模原市内に本社がある事業主・人事担当者の方必見！

## くるみん認定取得支援セミナー&補助金説明会

日 時

令和7年5月29日(木) 14:00~16:00

会 場

相模原市立産業会館3階 大研修室 または オンライン (Zoom)

対 象 者

市内に本社がある事業主など

定 員

現地50名 オンライン100名 (申込順)

申込期間

令和7年5月27日(火)まで

申込方法

オンライン申込サイト <https://logoform.jp/form/oWjU/977988>



申込サイト

### 第1部

#### 両立支援セミナー 約60分

育児・介護休業法の改正ポイント

くるみん認定取得に向けた一般事業主行動計画の策定について 他

講師

太田社会保険労務士事務所 所長 太田 勝巳さん



### 第2部

#### ① くるみん認定のメリット&

#### 男性育児休業取得率の向上について 約30分

講師

神奈川労働局 雇用環境・均等部 指導課 三澤さん

#### ② 市補助金「認定取得企業支援事業」説明会 約30分

子育て世代の従業員が働きやすい環境づくりを整備する費用を補助します

市補助金の内容、申請方法について説明します

※裏面参照

# 認定取得企業支援補助金



《対象者》 市内に本社を有すること

《対象事業》 妊娠・子育てをしながら安心して働くことのできる社会の実現に向け、国の子育てサポートとしての認定制度である『くるみん認定』等の取得を目指し、従業員が働きやすい環境整備に取り組み、一般事業主行動計画に掲げる目標達成のために必要な取組に対して、その経費の一部を補助します

《補助率・補助金額》 補助対象経費の1/2以内

1事業者につき**100万円以内**

※補助金額は予算の範囲内において決定します

《補助対象事業》 人件費、諸謝金、消耗品費など

(例) 在宅勤務用パソコンの購入費用、育児休業を取得する従業員の代替者への賃金、人材派遣会社の紹介手数料など

《社会保険労務士への無料相談》

一般事業主行動計画の策定や行動計画に掲げる目標達成に必要な取組の実施について、社会保険労務士に無料相談することができます。 ※相談回数:1事業所あたり最大2回まで

## くるみん認定とは？

次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定した企業のうち、計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業は、申請を行うことによって「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定(くるみん認定)を受けることができます。

★くるみん認定を受けると以下のようなメリットがあります★

・次世代認定マーク(愛称:くるみん)を、商品、広告、求人広告などにつけ、子育てサポート企業であることをPRできます。

・くるみん助成金

「くるみん認定」等を受けた中小企業(常時雇用する労働者が300人以下)に対し、上限50万円の助成金が支給されます。

※詳細は、厚生労働省の公式ホームページをご覧ください。



厚生労働省 HP

## お問合せ

【主催】相模原市(環境経済局 経済部 産業支援・雇用対策課)

【連絡先】042-769-8238(直通)

